

環境まちづくり委員会 送付5-16

外神田一丁目南部地区の都市計画案、再開発事業は公聴会の意見を遵守することを
求める陳情

受付年月日 令和5年6月6日

陳情者 提出者 1名

6

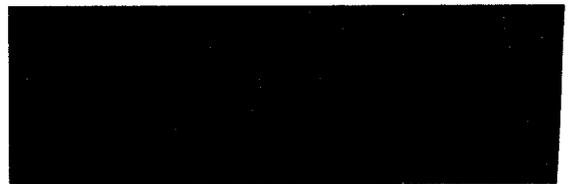
2023年6月7日

陳情書

千代田区議会議長 秋谷こうき様

外神田一丁目南部地区の都市計画案、再開発事業は公聴会の意見を遵守することを求める陳情

陳情者



令和5年3月3日、前区議会 環境・まちづくり特別委員会に於いて当時の委員会全員一致でそれまでの陳情に対する委員会集約がされました。

その1番目に「16条1項の公聴会および説明会を行った結果、当該計画に対する区民の関心の高さが明らかになった。そこで公聴会で公述された内容を都市計画案に反映させること。」と明記されています。

実施された2回にわたる説明会では参加者の約9割が開発事業に反対や疑問を述べました。

公聴会には95名が応募し、2月10日に開発賛成者4名、反対者6名の計10名が公述致しました。そして応募者95名の賛否の内訳は賛同者29名



(30.5%)、反対、見直しが64名(67.3%) その他意見2名(2.1%)でした。これを見ても約7割近い区民、関係者が明らかに反対、見直し、疑問の声を挙げています。それに対し千代田区の見解が示されていますが、意見に対し約3割の賛同者には、「再開発事業の機運を捉えて、早期に本計画を実現できるように調整してまいります。」とし、反対者には区の一方的な見解と「その他ご意見として承ります。」と表記してあり、これでは到底区民の声を真摯に受け止めたとは言えません。

執行機関は、公聴会の反対、疑問の声を無視して拙速に17条に進めようとしています。これは区民代表で構成されている議員によって構成されている議会の集約をないがしろにする暴挙ではありませんか。今やるべきは、公聴会で出た区民の抱える問題点、課題を議論の場を立ち上げて十分な時間をかけて、賛同者も反対者もフラットに話し合えるように千代田区が公正、公平に情報を開示し、丁寧な説明をし、秋葉原の将来像の共有を図るべきではありませんか。

是非公聴会の意見を尊重、遵守するように、議会は執行機関に働きかけてください。